

外郭団体評価調書【社会福祉法人用】

1. 基本情報

令和4年7月1日 現在

団体名	社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会		
所在地	新潟市中央区八千代1丁目3番1号 新潟市総合福祉会館 3階		
代表者(職・氏名) (所属・職)	会長 井浦 正弘	電話番号	025-243-4366
		ホームページ	www.syakyo-niigatacity.or.jp
市所管課	福祉部 福祉総務課	電子メール	info@syakyo-niigatacity.or.jp
基本財産 (基本金)	18,150 千円	設立年月日	昭和44年3月18日
出資者	氏名・団体等名称	出資等額	出資等比率
		千円	%
		千円	%
		千円	%
		千円	%
	その他	千円	%
設立目的	社会福祉法第109条により、社会福祉事業、その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。		
経営理念 経営方針	【市社協福祉ビジョン】 支えあい、ともに笑顔で暮らすまち『にいがた』 【基本目標】 1 孤立を見逃さない地域づくり 2 ネットワークを活かした一人ひとりの困りごとの解決 3 信頼され、安定した法人経営 【当会の姿勢】 「総合支援型社協」 【職員行動指針】 「見逃さず受けとめ、つなぎ、共に創る社協」		

2. 主要事業

事業名①		放課後児童健全育成事業						
事業概要	<p>(概要)</p> <p>就労等により昼間保護者のいない家庭の小学校に就学している児童の健全育成を図るため、各施設に専任の職員を配置し、児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等について、保護者や学校、地域等との連携のもと児童の健全な育成を図ると同時に、子育て家庭に必要な支援を行っている。</p>							
	<p>(市政へどのように寄与・貢献するのか)</p> <p>ひまわりクラブ入会児童増加に対する受け入れ態勢を万全に整えるとともに、すべての放課後児童クラブで待機児童無しで運営を続けている。また、他の放課後児童健全育成事業者に対し、研修や情報交換会を行う事業を実施する等、市全体の放課後児童クラブの質の向上を図るための重要な役割を担っている。</p>							
事業区分	主体区分	収支区分	単位	予算・決算	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
社会福祉事業	指定管理	収入額	千円	予算	—	—	—	—
				決算	1,166,010	1,231,748	1,380,016	—
活動指標①		年度	単位	計画	実績		達成・未達成の理由	
児童福祉の充実 (受入児童数)		R4	人	待機児童 0人				
		R3	人	待機児童 0人	待機児童 0人 受入児童数5,307人 (障がい児 430人)	全入会希望者の受入れを行うとともに、特別な支援を要する児童に対し、小学校や関係機関、放課後等デイサービスと連携するなど可能な限り受入れを行った。		
		R2	人	待機児童 0人	待機児童 0人 受入児童数5,179人 (障がい児 401人)	全入会希望者の受入れを行うとともに、特別な支援を要する児童に対し、小学校や関係機関、放課後等デイサービスと連携するなど可能な限り受入れを行った。		
		R1	人	待機児童 0人	待機児童 0人 受入児童数6,224人 (障がい児 408人)	全入会希望者の受入れを行うとともに、特別な支援を要する児童に対し、小学校や関係機関、放課後等デイサービスと連携するなど可能な限り受入れを行った。		
活動指標②		年度	単位	計画	実績		達成・未達成の理由	
地域との交流促進		R4	回	各施設 年1回以上				
		R3	回	各施設 年1回以上	132回 (実施施設数97)	コロナによる学級閉鎖のために保護者参加の事業が開催できなかった2施設を除いて、保護者の交流事業や地元企業の出前講座等を実施し地域との交流が促進されました。		
		R2	回	各施設 年1回以上	110回 (全施設数：99)	コロナ禍においても、地域住民や保護者が参加可能な交流事業を実施するとともに、区社会福祉協議会と連携した地域懇談会を開催し、地域住民の子育て家庭への理解が促進された。		
		R1	回	各施設 年1回以上	139回 (全施設数：99)	地域や保護者が参加可能な交流事業を実施するとともに、区社会福祉協議会と連携した地域懇談会を開催し、地域住民の子育て家庭への理解が促進された。		
活動指標③		年度	単位	計画	実績		達成・未達成の理由	
		R4						
		R3						
		R2						
		R1						
所管課の関わり及び 主要事業にかかる評価		児童の健全育成を図るため、保護者や学校・地域等との連携を図りながら、安心・安全なクラブの管理運営を行っている。また、他の放課後児童健全育成事業者に対し研修や情報交換会を実施するなど、市全体の放課後児童クラブの質の向上を図るための重要な役割を担っている。						

2. 主要事業

事業名②		新潟市社会福祉協議会運営費補助金						
事業概要		<p>(概要) 本会が自主事業として実施する地域福祉推進事業及び管理的業務に従事する人件費及び管理運営費に充当する補助金。</p> <p>(市政へどのように寄与・貢献するのか) 適正な法人運営に努めながら、本会の自主事業の実施をとおして、新潟市の地域共生社会の実現に貢献する。</p>						
		事業区分	主体区分	収支区分	単位	予算・決算	令和元年度	令和2年度
-	補助	収入額	千円	予算	470,499	470,815	458,037	451,206
				決算	460,058	450,850	448,854	-
活動指標①		年度	単位	計画	実績	達成・未達成の理由		
超過勤務手当額		R4	千円	19,548				
		R3	千円	19,844	18,943	超過勤務の縮減目標を掲げ、超過勤務の事前命令の徹底など適正な管理により当年度計画数値を達成		
		R2	千円	20,754	20,515	超過勤務の縮減目標を掲げ、超過勤務の事前命令の徹底など適正な管理により当年度計画数値を達成		
		R1	千円	22,043	18,432	超過勤務の縮減目標を掲げ、超過勤務の事前命令の徹底など適正な管理により縮減した。		
活動指標②		年度	単位	計画	実績	達成・未達成の理由		
月平均超過勤務時間		R4	縮減率	前年度より3%縮減				
		R3	縮減率	前年度より3%縮減	1.2%減 (超勤月平均8.4時間)	超過勤務の事前命令の徹底などを実施し、計画の3%減には至らなかったが、前年度比1.2%減となった。		
		R2	縮減率	前年度より3%縮減	2.3%減 (超勤月平均8.5時間)	超過勤務の事前命令の徹底などを実施し、計画の3%減には至らなかったが、前年度比2.3%減となった。		
		R1	縮減率	前年度より3%縮減	15.5%減 (超勤月平均8.7時間)	超過勤務の事前命令の徹底など適正な管理により縮減した。		
活動指標③		年度	単位	計画	実績	達成・未達成の理由		
		R4						
		R3						
		R2						
		R1						
所管課の関わり及び主要事業にかかる評価		補助対象となる職員の人件費の削減目標については、団体と協議のうえ、決定。その他の補助対象経費、補助率についても協議を続けていく。地域福祉向上のため必要な事業を実施していることを評価する。						

2. 主要事業

事業名③		新潟市総合福祉会館指定管理事業						
事業概要	<p>(概要) 新潟市総合福祉会館条例及び同施行規則に基づき、市民の積極的な福祉活動への参加に寄与するための施設の提供を行う。</p> <p>(市政へどのように寄与・貢献するのか) 新潟市総合福祉会館の適正な指定管理を行い、市民の方が福祉活動への参加の場として総合福祉会館をより積極的に利用していただくことにより、新潟市の福祉の向上に努める。</p>							
	事業区分	主体区分	収支区分	単位	予算・決算	令和元年度	令和2年度	令和3年度
-	指定管理	収入額	千円	予算	—	—	—	—
				決算	153,361	154,767	148,537	-
活動指標①		年度	単位	計画	実績	達成・未達成の理由		
延べ利用団体数／ 延べ利用人数	R4	団体/ 人	8,000以上/ 170,000以上					
	R3	団体/ 人	8,000以上/ 170,000以上	6,512/ 113,560		新型コロナウイルス感染防止対策に伴う閉館、事業休止、活動の自粛要請のため。3月は回復傾向。		
	R2	団体/ 人	8,000以上/ 170,000以上	5,643/ 96,272		新型コロナウイルス感染防止対策に伴う閉館、事業休止、活動の自粛要請のため。再開後も9月頃まで利用団体数・利用団体数ともに低調。		
	R1	団体/ 人	8,000以上/ 170,000以上	8,072/ 159,701		新型コロナウイルス感染防止対策に伴う閉館による事業休止、活動の自粛要請のため。		
活動指標②		年度	単位	計画	実績	達成・未達成の理由		
年間貸室稼働率	R4	%		58				
	R3	%		58	58.1	新型コロナウイルスに感染防止対策に伴う閉館、事業休止、活動の自粛要請があったが、概ね50%～65%を推移してきた。		
	R2	%		58	51.2	毎月60%～70%前後で推移していたが、4-5月の新型コロナウイルス感染症防止対策に伴う閉館の影響や、4-9月、1-2月の利用が低調であったことが数字に表れた。		
	R1	%		58	64	新型コロナウイルスの影響も懸念されたが、定期的に利用する団体も多く、目標を維持することができた。		
活動指標③		年度	単位	計画	実績	達成・未達成の理由		
	R4							
	R3							
	R2							
	R1							
所管課の関わり及び 主要事業にかかる評価		<p>会館の運営について、月次報告を受け、所管課として必要な助言・指導を行った。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染対策を含めた総合福祉会館の管理運営を適切に行っていることを評価する。</p>						

3. 組織等の状況

(1) 役職員数の状況

令和4年7月1日 現在 (単位:人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
役員数	22	22	22	22
常勤	1	1	1	1
市派遣				
市職員OB	1	1	1	1
プロパー役員				
他団体からの派遣				
非常勤	21	21	21	21
市兼任	1	1	1	1
市職員OB	4	4	4	5
他団体兼任	8	8	8	6
その他	8	8	8	9
職員数	1,231	1,156	1,153	1,125
常勤	178	176	168	165
市派遣				
市職員OB				
プロパー職員	178	176	168	165
他団体からの派遣				
非常勤	1,053	980	985	960
市兼任				
市職員OB	3	1	2	2
他団体兼任				
その他臨時・嘱託等	1,050	979	983	958
見直し等の取組み				

(2) 職員の状況 (市派遣職員を除く。)

令和4年7月1日 現在 (単位:人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
職員の状況	管理職	4	4	6	7
	一般職	1,227	1,152	1,147	1,116
	合計	1,231	1,156	1,153	1,123
年齢構成	20代以下	72	62	64	53
	30代	157	143	143	131
	40代	293	264	232	229
	50代	430	418	416	386
	60代以上	279	269	298	326
	合計	1,231	1,156	1,153	1,125

(3) 役員報酬・職員給与等の状況

(決算 単位：千円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度予算
報酬・給与等	2,954,659	2,869,301	2,795,690	2,881,002
内 市職員分	0	0	0	0
役員	412	370	523	574
常勤				
内 市職員分				
非常勤	412	370	523	574
内 市職員分				
職員	2,954,247	2,868,931	2,795,167	2,880,428
常勤	1,003,444	964,058	932,853	945,701
内 市職員分				
非常勤	1,950,803	1,904,873	1,862,314	1,934,727
内 市職員分				
平均年収（市職員を除く。）				
常勤役員	0	0	0	0
常勤職員	5,637	5,478	5,553	5,732
見直し等の取り組み				

(4) 給与等の適正化の状況（市派遣職員を除く。）

現在の給与体系		今後の見直し予定	
	団体独自の給与体系	● 有	予定時期 令和4年度～
	市の給与体系を準用	無	見直しの内容時期が未定であるため、現時点では無
●	その他〔市給与表に準ずるが低く格付けしている〕		その他〔 〕

4. 財務の状況

(1) 事業活動計算書

(決算 単位：千円)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
サービス活動増減の部	サービス活動収益	4,540,013	4,508,258	4,280,949
	会費収益	80,293	80,223	77,893
	寄附金収益	9,989	14,840	26,204
	経常経費補助金収益	629,767	615,728	632,696
	受託金収益	1,639,888	1,740,448	1,700,696
	貸付事業収益	219	159	99
	事業収益	174,458	155,435	131,051
	負担金収益	6,591	6,531	5,182
	介護保険事業収益	1,499,649	1,433,342	1,287,424
	障害福祉サービス等事業収益	497,820	457,897	419,160
	(助成金収入)	—		
	(共同募金配分金収入)	—		
	(利用料収入)	—		
	(補助事業収入)	—		
	(引当金戻入)	—		
	(その他収入)	1,339	3,655	544
	サービス活動費用	4,616,091	4,408,982	4,317,114
人件費費用	3,443,853	3,336,091	3,265,427	
事務費費用	88,070	80,445	83,533	
事業費費用	990,014	925,926	896,762	
その他費用	94,154	66,520	71,392	
サービス活動増減差額	▲ 76,078	99,276	▲ 36,165	
減の部	サービス活動外収益	7,163	21,536	13,356
	サービス活動外費用	20,715	129	9,740
	サービス活動外増減差額	▲ 13,552	21,407	3,616
経常増減差額		▲ 89,630	120,683	▲ 32,549
特別増減の部	特別収益	1,602	828	113
	特別費用	2,486	803	188
	特別増減差額	▲ 884	25	▲ 75
当期活動増減差額合計		▲ 90,514	120,708	▲ 32,624
前期繰越活動増減差額		310,405	299,425	583,060
当期末繰越活動増減差額		219,891	420,133	550,436
当期収益		4,548,778	4,530,622	4,294,418
当期費用		4,639,292	4,409,914	4,327,042

(参考)

(決算 単位：千円)

(別掲) 人件費	3,443,853	3,336,091	3,265,427
役員分	412	370	5,544
職員分	3,443,441	3,335,721	3,259,883

(2) 貸借対照表

(決算 単位：千円)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
資産の部	資産の部合計	2,789,413	2,873,169	2,797,088
	流動資産	822,800	1,096,681	1,029,669
	現金預金	361,548	666,284	659,038
	受取手形			
	未収金	434,492	408,409	352,544
	有価証券			
	その他流動資産	26,760	21,988	18,087
	固定資産	1,966,613	1,776,488	1,767,419
	基本財産	422,025	413,671	406,327
	その他固定資産	1,544,588	1,362,817	1,361,092
	有形固定資産	25,238	25,167	21,594
無形固定資産	10,379	7,313	15,610	
その他投資等	1,508,971	1,330,337	1,323,888	
負債の部	負債の部合計	1,029,439	993,246	951,285
	流動負債	490,261	518,735	481,585
	短期借入金			
	その他流動負債	490,261	518,735	481,585
	固定負債	539,178	474,511	469,700
長期借入金				
その他固定負債	539,178	474,511	469,700	
純資産の部	純資産の部合計	1,759,974	1,879,923	1,845,803
	(うち当期活動収支差額)	▲ 90,514	120,708	▲ 32,624
	基本金	18,150	18,150	18,150
	基金	1,411,857	1,248,931	1,245,607
	国庫補助金等特別積立金	30,542	29,783	28,286
	その他積立金			
次期繰越活動収支差額	299,425	583,059	553,760	
負債の部及び純資産の部合計	2,789,413	2,873,169	2,797,088	

(3) 市財政支出等の状況

(決算 単位：千円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
市財政支出等の合計	2,495,750	2,544,289	2,466,391
補助金	566,003	545,067	548,831
事業費補助金	65,709	57,234	57,988
運営費補助金	500,294	487,833	490,843
設備投資に係る補助金			
負担金			
交付金			
委託料	1,929,747	1,999,222	1,917,560
内 随意契約額※	411,222	357,258	337,168
指定管理料（公募）	1,271,313	1,381,852	1,362,310
指定管理料（非公募）	245,600	203,023	198,090
業務委託（随意契約）	165,622	154,235	139,078
業務委託（その他）	247,212	260,112	218,083
貸付金(期中借入額)			
出資・出捐金(追加額)			
その他			
貸付金残高			
損失補償契約に係る債務残高			
損失補償限度額			
その他財政援助の状況 (税や使用料の減免, 建物の無償貸与等)			

※ 随意契約額とは、市との一者随意契約による委託料及び非公募による指定管理者料をいう。

(市財政支出等がある場合) 目的, 内容, 必要性, 増減理由等

近年の社会情勢や政策の動向において、当会が長年に渡って自治会・町内会をはじめとした地域団体・福祉団体と連携し、地域福祉活動を担ってきた実績をふまえ、今後の新潟市の地域福祉を推進するためにも非営利団体である当会に対する財政的支援は必要であると考えます。

また、新潟市からの業務委託では、当会が高い公共性・公益性を持ち、活動の独自性や市の福祉政策と密接に関係すること、業務の安定した継続性が評価されたものと考えられることから、受託者である当会の円滑な事業実施に見合う委託料は必要であると考えます。

5. 経営改善状況（評価指標）

（1）財務の健全性

指標		令和元年度	令和2年度	令和3年度
経常損益		▲ 89,630 千円	120,683 千円	▲ 32,549 千円
当期損益		▲ 90,514 千円	120,708 千円	▲ 32,624 千円
自己資本比率	純資産	63.1 %	65.4 %	66.0 %
	純資産＋負債			
流動比率	流動資産	167.8 %	211.4 %	213.8 %
	流動負債			
固定長期適合率	固定資産	85.5 %	75.5 %	76.3 %
	固定負債＋純資産			
借入金依存度	借入金	0.0 %	0.0 %	0.0 %
	資産の部合計			
剰余金（欠損金）	純資産 －資本金（基本金）	1,741,824 千円	1,861,773 千円	1,827,653 千円
資金運用	基本財産としての 有価証券の保有	有	① 運用方針を明文化し、それによって運用している。 ② 資金運用利率は市場金利の水準を確保している。 ③ 資金運用に関する情報収集に努めている。 ④ 元本割れのリスクはない。	
		● 無		

（2）団体の自立性

指標		令和元年度	令和2年度	令和3年度
市職員比率	常勤職員数（市職員）	0.0 %	0.0 %	0.0 %
	常勤職員数			
財政的依存度	市財政支出	54.9 %	56.2 %	57.4 %
	経常収益			
運営費補助比率	市運営費補助金	11.0 %	10.8 %	11.4 %
	経常収益			
随意契約比率	市随意契約額	21.3 %	17.9 %	17.6 %
	市委託料			

(3) 経営の効率性

指標		令和元年度	令和2年度	令和3年度
総資本経常利益率	経常利益	▲ 2.7 %	3.5 %	▲ 1.3 %
	資産の部合計			
売上高経常利益率	経常利益	▲ 1.7 %	2.2 %	▲ 0.8 %
	売上高			
総資本回転率	売上高	1.6	1.6	1.5
	資産の部合計			
職員1人当たり 売上高	売上高	3,688 千円	3,900 千円	3,713 千円
	職員数			
職員1人当たり 経常利益	経常利益	▲ 62 千円	86 千円	▲ 31 千円
	職員数			
売上高販管費比率	販売費及び一般管理費	77.8 %	75.8 %	78.2 %
	売上高			
職員1人当たり 管理費	販売費及び一般管理費	2,869 千円	2,955 千円	2,905 千円
	職員数			
人件費比率	人件費	75.7 %	73.6 %	76.0 %
	売上高			
役員人件費比率	役員人件費	0.0 %	0.0 %	0.2 %
	人件費			

(4) 経営の適正性

① 中長期計画の策定状況	
● 有	計画名称 [新潟市社会福祉協議会福祉ビジョン2021] 計画期間 令和3 ~ 令和8 年度
概要・数値目標	
<p>総合計画（平成27年度から令和2年度）の未達成の部分や、新たに顕在化した課題の解決に向けた今後6年間の当会の活動指針として、新潟市社会福祉協議会福祉ビジョン2021（以下、「ビジョン」という。）を策定した。</p> <p>計画期間の初年度である令和3年度は、役職員へのビジョンの浸透と実現に向けた意識醸成を図るため、全職員が個人目標を設定し、担当業務とのつながりを意識して日々の職務に取り組むとともに、所属ごとの方針や具体的な取り組みを描いた動画を作成し、当会役職員間で共有することで、法人全体の一体感を高めた。</p> <p>また、ビジョンに掲げた基本目標を達成するための実施計画として、各部門における具体的な取り組みとスケジュール等を定めた部門計画を策定し、単年度事業計画策定・予算編成の根拠としている。（部門計画：地域福祉活動推進及び相談支援・権利擁護部門計画、介護・生活支援サービス部門計画、法人経営部門計画）</p>	
無	未策定理由 []

② 経理の適正化の取組み			
専門家による監事・監査役就任		専門家による会計指導	
● 有	就任時期 平成29 年度～ 依頼先職種 [公認会計士]	● 有	依頼時期 年度～ 依頼先職種 []
無		● 無	

③ 事務処理改善の取組み	
● 有	取組内容 令和3 年度 各所属において適正な会計関係調書を作成することができるよう調書の記載誤りに関する情報を月に2回、全所属で共有し業務の改善を図った。また、適正な会計処理と効率化に資するため、各所属に対する会計関係事務の依頼文書・指示書を全面的に見直した。
無	

④ 人材育成の取組み	
● 有	取組内容 平成22 年度～ 人材育成基本方針に基づき、限られた人材で最大限の効果を発揮できるよう、階層別職員研修等を計画的に実施し、人材育成と定着を図っている。
無	

⑤ 情報公開に関する規定の整備状況			
● 有	策定時期 平成17 年度～ 規定名称 [社会福祉法人新潟市社会福祉協議会情報公開要綱]	団体ホームページ掲載	● 定款等 平成28 年度～
無	未整備理由 []		● 事業内容 平成17 年度～
			● 役員名簿 平成17 年度～
			● 役員報酬 平成29 年度～
			● 事業報告 平成17 年度～
			● 損益計算書 平成17 年度～
			● 貸借対照表 平成17 年度～
			● 事業計画書 平成17 年度～
			● 予算概要 平成17 年度～

改善対応区分
 A: 改善対応済(引き続き継続して実施するものも含む)
 B: 改善の取組の効果が始まっている
 C: 改善の取組に着手
 D: 改善の取組に向けて検討中
 E: 今は実施せず今後の課題とする

6. 経営改善状況（個別の取組み）

（1）前年度までの評価における【改善指示事項】の改善状況

改善指示事項		介護事業の新たな展開の検討					
改善のために取り組んだ内容		法人介護事業全体の意思統一ができるよう、組織改編を行った。					
取り組みによる成果		新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、赤字決算となったが、法人介護事業全体を考慮することができる職員の意識改革が進んだ。					
改善・対応区分		A	●	B	C	D	E
改善に向けた取り組み	実施事項	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
		計画	1,852人	1,852人	—		
		実績	1,825人	1,856人			
	障がい者・児 利用数	進捗状況	【令和3年度までの達成状況及び今後の見込み】 新型コロナウイルス感染症予防対策を行い、これまでと変わらない支援を継続した。				
		今後の課題	【取り組み状況を踏まえた今後の課題】 障がい者（児）を受け入れることができる通所施設が少ないため、サービス体制を維持させていかなければならない。				
		課題への対応	【今後の課題への対応】 通所介護事業は大変厳しい状況であり、かつ、基準該当生活介護、基準該当放課後児童等デイサービスの報酬も低いいため、当会だけでの対応は難しい。行政（新潟市）が介入するよう働きかけていく。				
		計画	7回	7回	—		
	介護専門研修 の開催	実績	3回	5回			
		進捗状況	【令和3年度までの達成状況及び今後の見込み】 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、Web（zoom）と参集を併せた形式で研修会、勉強会を5回実施した。				
		今後の課題	【取り組み状況を踏まえた今後の課題】 Web（zoom）形式と参集形式、それぞれメリット、デメリットがあるため、内容により開催方法を工夫し、いかに理解を深めるかが重要である。				
課題への対応		【今後の課題への対応】 令和4年度からe-ラーニングシステム導入、時間を有効に使えるよう工夫した。理解度を深めるため、職員個々の研修計画により目標を設定した。					

改善指示事項		総合的な相談窓口の充実など、市民のニーズなどを反映した取組も積極的に実施する必要がある。								
改善に向けた取組 評価指標	改善のために取り組んだ内容	事業を推進する中で市民の声を聴くよう努め、その情報を社協内部（本部及び区社協）で共有し事業に反映させるよう努めることにより、総合的な相談窓口としての充実を図った。								
	取組みによる成果	本部及び各区社協の事業を推進する中で、広く市民ニーズを捉えることができるように、総合相談センター及び各区社協の総合相談窓口のPRを実施し、市民に向けて相談窓口の情報を発信することができた。								
	改善・対応区分	A	B	●	C	D	E			
	実施事項	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		
	窓口相談数の増加	計画	福祉総合相談センター年間相談件数19,500		福祉総合相談センター年間相談件数28,000		福祉総合相談センター年間相談件数24,000		福祉総合相談センター年間相談件数25,000	
		実績	29,223件 (22,462件)		23,393件					
進捗状況	【令和3年度までの達成状況及び今後の見込み】 相談種別での相談件数は前年度比約4%増となった。 ※ 高齢者あんしん相談センター、障がい者（児）等相談支援事業は、令和3年度末当会実施終了（2事業を除いたR2相談件数：22,462件）									
今後の課題	【取組み状況を踏まえた今後の課題】 新たな地域生活課題に関する相談や制度の狭間に関する相談を受けているが、必要な人に必要な情報が届けられるよう、制度や相談窓口の周知をさらに進める必要がある。									
課題への対応	【今後の課題への対応】 引き続き、事業を推進する中で、総合相談センター及び各区社協の総合相談窓口のPRを実施し、市民の声を社協内部で共有し事業に反映させるよう努め、総合的な相談窓口としての充実を図っていく。 併せてチラシ・リーフレットの配布等により相談窓口の周知を進める。									

改善指示事項		市民ニーズを反映させた取組を実施するにあたり、市民から寄せられた意見を整理し、どのように対応したかを把握する必要がある。								
改善に向けた取組 評価指標	改善のために取り組んだ内容	各区社協を総合相談窓口として、地域生活課題を「丸ごと」受け止め、個別支援・地域支援の具体的な動きへと移行しながら、必要な社会資源開発など地域づくりを推進した。								
	取組みによる成果	各区社協において個別相談を受け止め、関係機関と個別支援・地域支援を展開している。課題の普遍化や新たな社会資源開発も出始めている。								
	改善・対応区分	A	B	●	C	D	E			
	実施事項	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		
	ネットワーク会議の開催・参加	計画	8区で開催または参加		8区で開催または参加		8区で開催または参加		8区で開催または参加	
		実績	8区で開催または参加		8区で開催または参加					
進捗状況	【令和3年度までの達成状況及び今後の見込み】 全区において市民ニーズの整理、関係機関とのネットワーク形成、新たな社会資源の開発を目的とした会議等への参加、または開催した。									
今後の課題	【取組み状況を踏まえた今後の課題】 各種会議等を通じ、地域住民・専門職とともに、コミュニティソーシャルワークの視点も含めた取組みに対するの理解をさらに深めながら、具体的な社会資源の開発につなげる必要がある。									
課題への対応	【今後の課題への対応】 各区社協においてネットワーク会議へ参画し、総合相談窓口機能の充実を図り、個別支援・地域支援の具体的な動きへと移行しながら、必要な社会資源開発など地域づくりを推進していく。									

改善対応区分
 A:改善対応済(引き続き継続して実施するものも含む)
 B:改善の取組の効果が始まっている
 C:改善の取組に着手
 D:改善の取組に向けて検討中
 E:今は実施せず今後の課題とする

(2) 【その他改善を要する事項】の改善状況

今後改善を要する事項		地域共生社会の実現に向けて、学校現場中心から、あらゆる世代を対象とした福祉教育の推進が必要である。					
改善に向けた取り組み 評価指標	改善のために取り組んだ内容	コロナ禍で通常の福祉教育プログラムの実施が困難な中、学校現場へのアプローチ方法を工夫した。地域・企業へはニーズに合わせて様々なテーマの出前講座等を用意した。また、職員に対しては、全国福祉教育推進員研修の受講を推奨し人材育成に努めた。					
	取り組みによる成果	コロナ禍により学校現場での福祉教育プログラムの実施件数、地域・企業へ等への出前講座の実施件数は大きく減ったものの、プログラムの内容を主催者と工夫することで、単純な体験プログラムではない、参加者への理解促進に資するプログラムを実施することができた。福祉教育推進員数：20名					
	改善・対応区分	A	B	C	●	D	E
	実施事項	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	福祉教育セミナー参加者アンケート(内容理解度)	計画	—	—	—	—	
		実績	—	—	—	—	
	進捗状況	【令和3年度までの達成状況及び今後の見込み】 参加者の理解度は高いが、学校関係者の参加者数が少なかったため、令和元年度末事業廃止。					
	今後の課題	【取り組み状況を踏まえた今後の課題】 令和元年度末事業廃止					
	課題への対応	【今後の課題への対応】 令和元年度末事業廃止					
	地域・企業への出前講座(回数)	計画	105回	120回	135回	150回	
実績		40回	78回				
進捗状況		【令和3年度までの達成状況及び今後の見込み】 コロナ禍により、地域・企業へ等への出前講座の実施件数は大きく減ったものの、プログラムの内容を主催者と工夫することで、単純な体験プログラムではない、参加者への理解促進に資するプログラムを実施することができた。					
今後の課題		【取り組み状況を踏まえた今後の課題】 コロナ禍の状況はしばらく継続することも想定されるが、コロナ禍後の状況も見据え、プログラム・実施方法の工夫を検討する必要がある。					
課題への対応		【今後の課題への対応】 地域福祉計画・地域福祉活動計画の推進、支え合いのしくみづくりの推進等、地域共生社会の実現に向けたテーマ設定による福祉教育の推進とプログラム・実施方法の工夫を、新潟県福祉教育推進会議の取り組みとも連携し進める。					

今後改善を要する事項		「相談」を確実に「支援」に結びつける取り組みを進めるために、相談から得られた課題を見逃さないソーシャルワークの視点を持った対応が可能な相談員の資質向上を図るとともに、当会内外との連携のもと、新たな社会資源となる地域の総合相談窓口としての役割が必要である。					
		「相談」を確実に「支援」に結びつけるために、地域の様々な会議やカンファレンス等に参加し、関係機関だけでなく社協内の地域福祉部門・介護部門との相互理解の促進を図った。					
改善のために取り組んだ内容		当会内外との連携を強化しながら総合相談窓口の役割を担えた。					
取り組みによる成果							
改善・対応区分		A	B	●	C	D	E
改善に向けた取り組み	評価指標 ネットワークを強化した結果、他機関や内部他部署とのカンファレンスや会議参加した件数	実施事項	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
		計画	315件	450件	420件	440件	
		実績	561件 (372件)	396件			
		進捗状況	【令和3年度までの達成状況及び今後の見込み】 相談種別での件数は前年度比約6%増となった。 ※ 障がい者（児）等相談支援事業は、令和3年度末当会実施終了（当該事業を除いたR2相談件数：372件）				
		今後の課題	【取り組み状況を踏まえた今後の課題】 「相談」を確実に「支援」に結びつける取り組みを、さらに進める必要がある。				
		課題への対応	【今後の課題への対応】 当会の姿勢でもある「総合支援型社協」を目指し、法人内の部門を超えた関わりを意図的に設けながら、専門性の向上を図り、多職種連携・協働を進め、高い総合力で地域福祉課題の解決を支援する。				

7. 評価の結果

【団体の評価コメント】

財務の健全性	令和3年度においては、借入金もなく自己資本比率、流動比率は安定しているものの、介護事業部門の収支が悪化し保有する債券の評価額も昨年度に比して減少したことなどの影響により、経常損益・当期損益は赤字となった。このような状況が長期化すれば、健全経営が危ぶまれることになりかねないため、引き続き、介護事業部門における事業効率の向上を図り、継続的な収支の改善に努める必要がある。
団体の自立性	収入に占める受託金収入の割合は、法人としての性質や代替団体が存在しないことで、当会が受託している事業の契約金額の集積によるものである。運営費補助比率は低く、団体の自立性は確保されていると考える。
経営の効率性・適正性	当会は特定社会福祉法人に該当し、平成29年度会計から会計監査人による監査を実施しており、内部統制や継続的な業務改善についての取り組みを強化している。設置から6年目となり、当会事業運営で保有する文書や事務フロー、内部管理体制などの基本部分について状況を把握できているため、当初契約時に比して監査日数、報酬額を低減した内容で契約を継続していることから、効率性・適正性は高く維持しているものと考えている。
その他	

【新たに改善を要する事項】 ※「6.経営改善状況」に記載のもの以外で改善を要する事項を記載

今後改善を要する事項					
評価指標	実施事項	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	計画				
	実績				
	今後の課題	【取り組み状況を踏まえた今後の課題】			
課題への対応	【今後の課題への対応】				

【団体による総括的な評価】

<p>当会が非営利性や高い公共性・公益性を持つ法人であること、また、今後の社会情勢や市の福祉政策においても密接に関連し、他団体への代替が困難な当会が実施する事業の性質上、適正な運営費補助は必要である。また、当会も効率的な組織運営、事業実施体制の構築に努める必要がある。なお、委託事業の増加・事業規模の拡大、職員構成の高齢化など法人の持続性を考慮した検討、協議が必要であると考えます。</p>

【所管課による評価】

<p>当該団体は、長年にわたり、地域団体と連携しながら地域福祉福祉活動を行っており、本市が目指す地域共生社会の実現に向けた取り組みを進めるにあたって、果たす役割は大きいといえる。今後は、運営補助金等の見直しについて、当該団体と協議・意見交換をしながら進めていく。</p>

【総合評価】

概ね良好	● 改善の余地がある	改善が必要	抜本的な対応が必要
総合的な所見			
<p>相談窓口の情報発信や各地区社協に寄せられた相談や解決支援に向けた取り組みのケーススタディの共有は、高いレベルで達成されている。また、放課後児童健全育成事業の活動指標については、現在の受入児童数、地域との交流促進件数のほか、重大事故・事件をゼロにすることを指標として設定していくことも必要である。</p>			
改善指示事項			
<p>通所介護事業や訪問介護事業は、公的サービスとしては必要不可欠である一方、基準報酬のみでの運営は極めて厳しいため、市と事業運営の手法等について協議を行っていく必要がある。 併せて、各種相談に的確に対応できるよう、相談員の資質向上を図ることに加え、関係団体との連携を進めることで相談窓口としての機能強化に取り組む必要がある。</p>			

【総合評価を受けての団体としての決意】

<p>令和5年3月3日 社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会 会長 井浦正弘</p> <p>社会的責任である地域への良質な福祉サービスを安定的かつ継続的に提供するため、新潟市と公設老人デイサービスセンターの指定管理継続等についての協議や介護事業運営の効率化を進め収支改善に取り組みます。 また、地域生活課題に関する相談や制度の狭間に関する相談については、他機関と連携を強化し、総合相談窓口の充実を図ります。</p>
--

【総合評価における改善指示事項への対応方針】

改善指示事項		通所介護事業や訪問介護事業は、公的サービスとしては必要不可欠である一方、基準報酬のみでの運営は極めて厳しいため、市と事業運営の手法等について協議を行っていく必要がある。				
評価指標	実施事項	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	収支差率	計画	新潟市と協議	新潟市と協議	新潟市と協議	新潟市と協議
		実績	—	—	—	—
	今後の課題	【取り組み状況を踏まえた今後の課題】 収支改善と介護事業継続の必要性の検証				
課題への対応	【今後の課題への対応】 介護事業運営を見直し収支改善を図るとともに、新潟市と本会における介護事業継続の必要性を協議する。					

改善指示事項		各種相談に的確に対応できるよう、相談員の資質向上を図ることに加え、関係団体との連携を進めることで相談窓口としての機能強化に取り組む必要がある。				
評価指標	実施事項	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	権利擁護に関するネットワーク会議の参加・開催	計画	2回	3回	4回	5回
		実績				
	今後の課題	【取り組み状況を踏まえた今後の課題】 認知症や障がい等により判断能力の低下した方の権利擁護に関する相談は、血縁の希薄化や未婚化等で更なる増加が見込まれるとともに、専門職との連携した対応が必要となる。				
課題への対応	【今後の課題への対応】 相談援助技術や成年後見制度等に関する研修に参加し、相談員の資質向上を図るとともに、各種相談に応じて司法をはじめとした専門職と連携して支援する。					